



## 注 記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価方法

最終仕入れ原価法による。(貯蔵品は重要性の乏しいたな卸資産)

#### (2) 引当金の計上基準

退職給与引当金は、職員の退職金支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の出資金積立額と同額を計上している。

賞与引当金は、職員の賞与支給に備えるため、当期に属する金額を計上している。

#### (3) 減価償却の計上基準

定額法による。

#### (4) 会計単位に対して採用されている会計基準の名称

一般会計・・・社会福祉法人会計基準

特別会計・・・介護老人保健施設会計・就労支援事業会計基準

公益事業(社会福祉法人会計基準)・収益事業(社会福祉法人会計基準)

### 2. 基本財産の増加

該当なし

### 3. 基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

取り崩し事由なし

### 4. 担保に供されている資産の種類及び金額

建物：基本財産 1,063,284,083円

その他の固定資産 51,827,538円

土地：基本財産 807,094,267円

その他の固定資産 4,793,000円

#### 担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金 368,468,378円

長期運営資金借入金 242,720,000円